



広報

# こしがや情報かわら版



市の木：ケヤキ ニレ科  
落葉高木。武蔵野の風景  
を思わせる代表的な木。  
昭和53年11月3日制定



市の花：キク キク科多  
年草。美しさと香りで古  
くから親しまれている。  
昭和53年11月3日制定

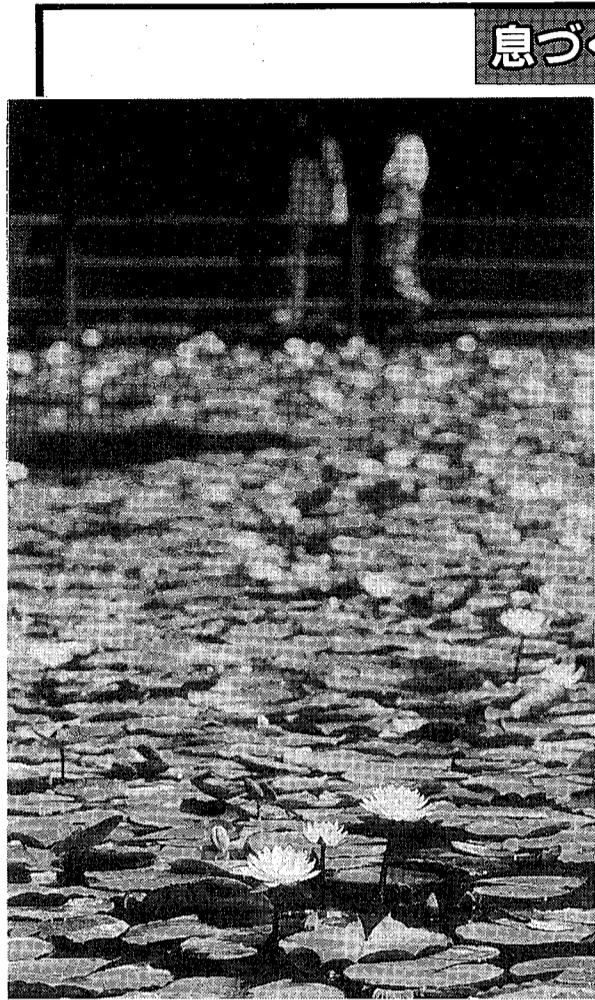


市の鳥：シラコバト ハ  
ト科キジバト属。越谷周  
辺に生息する珍しい鳥。  
昭和63年11月3日制定

平成6年

1994.7.15 | No.946

発行／越谷市 〒343 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX 0489(65)6433 編集／企画部広報広聴課



## 息づく街かど

## TOWN BEAT

### 夏に涼しげな白い花

越ヶ谷久伊豆神社のスイレン

水面に、ぽつかりと白い花。  
これは、越ヶ谷久伊豆神社  
の池に咲いているスイレンで  
す。青くよどんだ水と大き  
な葉をかきわけて、花が池一面  
に広がっています。時折、参  
拝者が池の周りを巡るほかは  
いたって静かなもの。池の中  
央に置かれた板の上では、力  
めがのんびりと甲羅干しをし  
ています。

バスに似た花が、日中開き  
夕方にしばむことから、「睡  
(ねむ)」る蓮(はす)、「睡  
蓮」の名がついたスイレン。  
夏の間、白い花が楽しめます。

## ご協力ください 下水道管調査 を実施します

月1日(月)から道路に埋設した  
下水道台帳作成のため、8

月合せ 下水道管理課維持係  
ます。

下水道管、宅地内に設置した  
公設汚水ますの位置などにつ  
いて、現地調査を実施しま  
す。

実施にあたっては、市から  
委託を受けた業者が、身分証  
明書(下図)を胸に付けて作  
業を行います。

第 号	身 分 証 明 書
	氏 名 年 月 日 生
見 本	上記の者は、下水道法第32条第1項の規定により、他人の 土地に立ち入ることができる者であることを証する。
発行年月日 有効期限	任命者 越谷市長 島村慎市郎 印

対象

建築景観賞は、「水と緑と  
太陽に恵まれた ふれあいと  
活力ある文化都市」の実現を  
目指す越谷市の景観形成に貢  
献し、潤いと魅力ある都市空  
間を創造する優れた建築物な  
どを表彰することにより、市  
民の景観に対する関心を高  
め、文化の香り高い美しいま  
ちづくりにご協力いただきた  
めに設けたものです。

市内に建てられて  
いる建築物など、  
太陽に恵まれた ふれあいと  
活力ある文化都市」の実現を  
目指す越谷市の景観形成に貢  
献し、潤いと魅力ある都市空  
間を創造する優れた建築物な  
どを表彰することにより、市  
民の景観に対する関心を高  
め、文化の香り高い美しいま  
ちづくりにご協力いただきた  
めに設けたものです。

市内に建てられて  
いる建築物など、  
太陽に恵まれた ふれあいと  
活力ある文化都市」の実現を  
目指す越谷市の景観形成に貢  
献し、潤いと魅力ある都市空  
間を創造する優れた建築物な  
どを表彰することにより、市  
民の景観に対する関心を高  
め、文化の香り高い美しいま  
ちづくりにご協力いただきた  
めに設けたものです。



エルフーム越谷(第3回受賞建築物)

あなたも参加 すてきなまちづくり  
て、現在使用  
されている建  
物など、越  
谷市開発指導  
要綱の趣旨に  
合い、次のい  
ずれかに該當  
するもの

\* 市の建物など  
は除きます  
・町並みや周辺  
の景観とよく調和している  
もの  
・公開性のある空間を確保す  
ることなどにより、地域社  
会への配慮をしているもの  
・すぐれたデザイン、色彩な  
どによって、まちの景観を  
先導しているもの  
・その他、特に表彰に値する  
と認められるもの

応募方法 自薦、他薦を問い合わせ  
ません。応募・推薦用紙

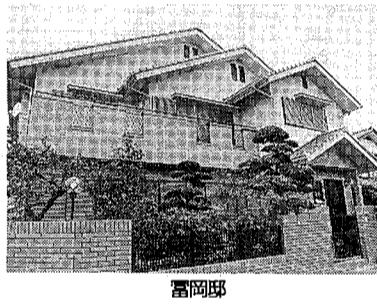
(市役所総合受付、建築審  
査課、北部出張所、各公民  
館、市立図書館にあります)  
に必要事項を記入のうえ、  
カラー写真(サービス料)  
3枚をはり付けて、越谷市  
建築景観賞事務局(建築審  
査課内)へ(郵送可)

期間 8月1日(月)～9月16日

第3回受賞建築物



江間邸



富岡邸



寺西邸

市では、平成7年4月1日  
付採用の職員を募集します。

## 市職員を募集します

事務系職員

大学卒業以上(見込み可)  
の学歴を有し昭和44年4月2  
日以降に生まれた方 短期大  
学卒業(見込み可)の最終  
学歴を有し昭和47年4月2日以  
降に生まれた方、または高等  
学校卒業(見込み可)の最終  
学歴を有し昭和40年4月  
2日以降に生まれた方、短  
期大学卒業(見込み可)の最  
終学歴を有し昭和42年4  
月2日以降に生まれた方、短  
期大学卒業(見込み可)の最  
終学歴を有し昭和44年4月  
2日以降に生まれた方、  
または高等学校卒業(見込  
み可)の最終学歴を有し昭  
和44年4月2日以降に生ま  
れた方で、土木・建築・機  
械・電気などの工学、生物  
・化学などの理学および環  
境工学などのいづれかの学  
科を修めた方:若干名

②ボイラーテchnicianの免  
許を有する方で、高等学校  
卒業以上(見込み可)の学歴  
を有し、昭和40年4月2日  
以降に生まれた方:若干名

①大学卒業以上(見込み可)

訓練のため  
サイレンが鳴ります  
7月31日(日)午前7時か  
ら花田小学校で「消防団夏  
季特別訓練」を実施します。

訓練場所では、消防自動  
車がサイレンを鳴らします  
が、火災ではありません。  
雨天のときは中止です。

問合せ 消防本部総務課  
74-0101

試験日  
9月18日(日)

書類提出  
▽大学卒業以上(見込み可)  
の方:8月22日(月)～26日(金)

▽短期大学・高等学校卒業  
(見込み可)の方:9月5日

日(月)～9日(金)

いずれも午前8時30分～午

後5時15分に、市役所別館2

階人事課へ、直接お持ちくだ  
さい。郵送での受け付けはで  
きません。

問合せ 人事課人事係

### 今号の主な内容

事故に気をつけて  
楽しく過ごそう夏休み ..... 2面

'94サンシティ  
サマーフェスティバル ..... 3面

催しご案内、公民館コーナー、施設  
ガイド、伝言板は4・5面/まちの  
わだい、ホームドクターは6面/健  
康と暮らしは7面/各種相談、Qア  
ンドAは8面



市の人口(平成6年7月1日現在)

総人口	29万5500人	前月比
男	14万9519人	170人増
女	14万5981人	95人増
世帯数	10万1649世帯	140世帯増

\*市役所は、一部の施設を除きすべての土曜日が休みです

\* 6月の交通事故505件 死者1 負傷者126人 \* 6月の火災16件 救急出動回数541件



# '94サンシティ サマーフェスティバル

7月27日(水)~31日(日)

## 大ホール

夏休みアーティスト

「坂田おさむお兄さんとグー・チヨキバー!」

▽7月29日(金)  
開演は、①午後1時 ②3時30分。入場料(3歳以上)2000円、親子券3500円。



小人・シニア1000円。前売券一般1400円、学生1200円、小人800円(前売券は、7月29日(金)まで発売)。

\*割引券は市役所、各公民館、サンシティなどあります。

0円。  
の小縁田やプールもあつます

## 男女共生のまちづくり推進市民会議 委員を募集します

「こしがや男女共生プラン」を市民の皆さんと行政が一体となって推進するため、「越谷市男女共生のまちづくり推進市民会議」の委員を募集します。

第一期のテーマは「いま、子育てを考える」。「推進市民会議」では、①楽しい子育て・タウンウォッチング、②子育てを支える地域のネットワークという視点から、専門家といっしょに活動機または推進市民会議オーラムの企画運営を進めます。

▽活動期間 6年8月~

8年3月(活動は、おおむね第1・3・5土曜日)

▽応募資格 市内在住。

▽応募期限 8月1日(月)

▽応募方法 ①住所 ②

▽応募料 20人程度

▽応募資格 ①住所 ②

▽応募料 6時から

▽応募料 6時から

▽応募料 4つの2の1)へ

▽応募料 8月1日(月)

▽応募料 必着

▽応募料 選考結果は直接本人に通知し、応募書類はお返ししません。

▽応募料 都市文化課女性担当

▽応募料 当

▽応募料 8月1日(月)





蒲生小学校で行っているリサイクル事業の活動報告

6月28日、中央市民会館劇場で小・中学生による「第3回子ども環境サミット」が開かれました。これは、小・中学生の日々の生活を題材にした環境問題を考えていく活動です。この日は市内29の小学校、15の中学校の児童・生徒と教師約300人が参加しました。

リサイクル実践校モデル事業の活動報告や「地球を救うQ&A」と題する環境に関する質問回答のあと、大相模中学校2年生の左近明子さんが、「地球へのメッセージ」を読み上げました。



## 各種相談

\*相談はすべて無料です

**市民** 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含む)。問合せ／市民生活課相談係

**法律** 毎週水曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(休日のは月曜日)。午後1時から市民生活課で予約受付(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。問合せ／市民生活課相談係

**交通事故** 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ／市民生活課相談係

**交通事故(弁護士)** 每月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日、午前9時から市民生活課で予約受付(電話のみ)。定員8人。問合せ／市民生活課相談係

**行政** 每月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。国、県など行政上の諸問題について。問合せ／市民生活課相談係

**行政(行政書士会)** 每月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約・示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について行政書士が応じます。問合せ／市民生活課相談係

**登記** 每月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ／市民生活課相談係

**不動産** 每月20日。8月は7日(日)。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関するについて弁護士が応じます。問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部 64-7611

**人権** 每月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ／市民生活課相談係

**税務** 每月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／市民生活課相談係

**税務** 每月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ／市民生活課相談係

**税務(関東信越税理士会越谷支部)** 每週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／関東信越税理士会越谷支部 62-6131

**消費生活** 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後4時。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ／市民生活課消費生活センター 65-8886

**内職** 每週火曜・木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係

**労働・労務** (社会保険労務士) 7月27日(水)、8月10日(水)。午前1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ／商業観光課労政係

**高齢者職業** 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係

**経営** (中小企業診断士) 8月3日(水)、17日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ／商業観光課商業係

**下請取引** (製造・修理) の移動あっせん 8月10日(水)、午前10時～正午。越谷市商工会会議室(中町7の14)。公社では常時相談を受け付けています(電話可)。問合せ／埼玉県中小企業振興公社下請振興課 048-647-4101

**教育** 月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後5時。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7東小林記念会館内)。対象は原則として5歳から高校生まで。問合せ／越谷市教育相談所 66-6833

**家庭児童** 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、登校拒否、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ／児童福祉課児童福祉係

A 市では、昨年の10月から公共下水道に接続することでの、不用となった浄化槽を雨水タンクとして再使用する場合に、改造成費用の一部(一律3万500円)を助成しています。すでに10人がこの制度を利用し、雨水を有效地に利用しています。

雨水タンクとポンプが助成の条件です。

雨水が雨どいなどを通じて浄化槽内にたまる構造になっていること

(下図参照)が必要です。

要件にあっていれば、改造工事を業者に依頼しても、ご

市では、昨年の10月から公共下水道に接続することでの、不用な雨水槽を雨水タンクとして再使用する場合に、改造成費用の一部(一律3万500円)を助成しています。すでに10人がこの制度を利用し、雨水を有效地に利用しています。

雨水タンクの利用は自分で行つても助成の対象になります。

助成の申請は、公共下水道の排水設備を設置するときに必要な書類と合わせて、「越谷市浄化槽の雨水貯留施設転用助成金交付申請書」を下水道管理課に提出ください。その後、環境保全課から助成金交付の可否を通知します。

雨水タンクを壊して埋めてしまつては、土中のごみになるだけです。雨水タンクとして再使用すれば、資源の有効利用が図れます。また、浄化槽の処分費用(約3万円)の節約にもつながります。

「天の恵みを大切に、そして有効に利用」と話す渡瀬さん。手づくり雨水タンクを完成

①節水 庭への散水、洗車、植木の水やりなど使い道は

②涼しい街に 暑い日に庭や道路に水をまくと涼しくなります。これは、水が蒸発するときに周囲の熱を奪う

③再使用(リユース) 不用了なった浄化槽が雨水タンクとして再使用できます。

④洪水の予防 雨水の河川への流入を減らし、河川への負担を軽くします。

日曜大工でも改造できます。

市内太泊の渡瀬英夫さんでは、天の恵みを大切にと考え、休日を利用して浄化槽を雨水タンクに改造しました。

必要な器材(塩ビ管、水中ポンプなど)は、近所の日曜大工用品店で調達。作業は、延べ4日間で費用は約3万500円ですみました。参考資料等が環境保全課にありますので、ご利用ください。

日曜大工でも助成金の範囲内です。毎日の散水はコンクリートに固まれた都市の気温上昇を和らげます。

日曜大工でも改造できます。